

反社会的勢力との関係遮断にかかる基本方針

当社は、次の基本方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、断固として排除する。

- 1 . 反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する役職員の安全を確保する。
- 2 . 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。
- 3 . 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。
- 4 . 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- 5 . 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。